

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 7 月 5 日

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐 野 嘉 彦

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西 3 丁目 9 番 3 号  
( 上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。 )

【電話番号】 該当なし

【事務連絡者氏名】 該当なし

【最寄りの連絡場所】 大阪府摂津市千里丘新町 3 番26号

【電話番号】 06(6310)6770

【事務連絡者氏名】 専務取締役 財務企画統括 経営企画本部長 余 語 岳 仁

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京支店  
( 東京都文京区本郷 4 丁目 3 番 4 号 )  
株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

当社は、2023年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する期末配当

期末配当金 1株につき金8円50銭

効力発生日 2023年6月29日(木)

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため定款第2条(目的)について追加・整理を行うもの。

定款第3条に定める本店の所在地を大阪市から大阪府摂津市に変更するとともに、附則に効力発生日等に関する規定を設けるもの。

#### 第3号議案 監査役3名選任の件

野宮孝之、柳ヶ瀬繁および秋國仁孝の3名を監査役に選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

佐野元昭を補欠監査役に選任する。

#### 第5号議案 会計監査人選任の件

海南監査法人を会計監査人に選任する。

#### 第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役 上田満隆、澤田洋三、沓川靖、伊藤昌幸、岩佐昌暢、赤崎五男、藤田賢樹、須藤浩、吉田博、白数昭雄、畠山滉毅、甲斐俊哉、宮住悟一および貞廣衝の14氏に対し総額金1億9,880万円を上限として退職慰労金を贈呈する。

### (3) 議決権の状況

1) 議決権を有する株主数 72,384名

2) 総議決権数 1,635,957個

(4) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	議決権行使の内容(注) 1			可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)		
第1号議案 剰余金の処分の件	1,133,556	13,608	0	(注) 2	可決 98.8
第2号議案 定款一部変更の件	1,138,309	8,771	0	(注) 3	可決 99.2
第3号議案 監査役3名選任の件					
野宮 孝之	1,111,616	35,492	0	(注) 4	可決 96.9
柳ヶ瀬 繁	1,130,278	16,831	0		可決 98.5
秋國 仁孝	1,003,017	144,085	0		可決 87.4
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	1,133,079	14,057	12	(注) 4	可決 98.8
第5号議案 会計監査人選任の件	1,135,936	11,102	134	(注) 3	可決 99.0
第6号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	854,431	292,687	42	(注) 3	可決 74.5

- (注) 1. 当日出席株主による議決権数には、当日出席された株主(役員および委任状提出によるものを含む)の内、賛成、反対または棄権について確認できた議決権数のみ算入しております。
2. 当社定款第17条第1項の定めにより、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成により可決します。
3. 当社定款第17条第2項の定めにより、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上(本総会においては545,319個以上)を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成により可決します。
4. 当社定款第29条の定めにより、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上(本総会においては545,319個以上)を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成により可決します。

(5) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書により事前行使された株主の議決権数と、当日出席された株主(委任状提出によるものを含む)の内、賛成、反対または棄権について確認できた議決権数との集計により、各議案とも可決要件を満たしました。

よって当日出席された株主の内、賛成、反対、または棄権について確認ができていない一部の議決権数は、上記(4)記載の賛成、反対または棄権の各個数には加算していません。